

事務事業マネジメントシート(平成23年度実績と平成24年度計画)

平成24年 7月27日更新

事務事業名		福祉手当支給事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	健康福祉部	課長名	大高 和弘
	施策	17	障がい者の自立と社会参加の促進			所属課	福祉課	担当者名	笹原 あや
	基本事業	51	障がい者への在宅福祉サービスの充実			所属班	障がい福祉班	(内線)	2133
予算科目		会計一般	款 3	項 1	目 3	事業連番 10521	法令根拠	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、 自治市障害児福祉手当及び特	
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 23年度で終了 <input type="checkbox"/> 23年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		
								成果優先度評価結果	: ②
								コスト削減優先度評価結果	: ①

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	在宅の重度障がい者(児)本人また扶養者に対し、経済的負担への軽減措置を目的として、手当を支給する事業(所得による支給制限あり)。障がい者の生活の基盤となる所得保障制度を確立するため開始された。 手当種類は以下4つ ①特別障害者手当:本人に年4回支給 ②障害児福祉手当:本人に年4回支給 ③経過的福祉手当:本人に年4回支給 ④特別児童扶養手当(1級)(2級):扶養者に年3回支給 (以下①~③を手当3種、④を特児とする) H23年度、H24年度と減額されている 平成23年度より(事業番号11196)特別児童扶養手当進達事務事業を統合し、事業名を福祉手当支給等事業として実施。
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	
【業務の流れ】	①申請受付②審査・決定③給付④国・県負担金を請求 決定:(手当3種)市による決定(特児)県による決定 給付:(手当3種)5.8.11.2月にそれぞれ前月までの3ヵ月分を支給 (特児)4.8.12月にそれぞれ前月までの3ヶ月分を支給
【主な予算費目】	役務費、扶助費
【意見や要望】	特になし
関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
①手段(主な活動)23年度実績(23年度に行った主な活動)(DO)	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当受給資格者に対し手当を支給 特別児童扶養手当の進達事務	24年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当受給資格者に対し手当を支給 特別児童扶養手当の進達事務
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)人	予算の主な増減の理由
→ア 受給者数(基準:年度当初)		支給実績の減少見込及び手当額の改正に伴う扶助費の減。
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	在宅の重度障がい者(児)およびその扶養者	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
		(単位)件
		→ア 申請件数
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	経済的負担を軽減し福祉の進達を図る	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
		(単位)人
		→ア 受給するようになった対象者数
*③成果指標設定の理由と24年度目標値設定の根拠		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度
福祉の進達できた件数を受給するようになった対象者数で把握する		0

(2)各指標・総事業費の推移		単位	21年度実績(決算)	22年度実績(決算)	23年度目標(当初予算)	23年度実績(決算)	24年度目標(当初予算)	25年度予定	26年度見込	27年度見込
①活動指標	人	176	198	212	220	212	212	212	212	
②対象指標	件	94	97	107	107	110	115	115	115	
③成果指標	人	29	16	20	36	20	20	20	20	
投資入費量	国庫支出金	千円	15,697	18,007	20,783	19,827	20,513	20,908	20,908	20,908
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	5,269	6,090	6,969	6,633	6,850	6,989	6,989	6,989
	(A)事業費計	千円	20,966	24,097	27,752	26,460	27,363	27,897	27,897	27,897
	(A)のうち指定経費	千円	20,934	24,062	27,548	26,256	27,159	20,908	20,908	20,908
	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	正規職員従事人数	人	4	5	4	5	4	4	4	4
延べ業務時間	時間	400	500	670	770	670	670	670	670	
(B)人件費計	千円	1,592	2,060	2,760	3,109	2,760	2,760	2,760	2,760	
トータルコスト(A)+(B)	千円	22,558	26,157	30,512	29,569	30,123	30,657	30,657	30,657	

事務事業名	福祉手当支給事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	----------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部（SEE）

*原則は23年度の後評価、ただし複数年度事業は23年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①23年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】
	②24年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 県の研修会への参加、手引きを参考にして、必要知識の向上を図る。判定が難しい症例については、県と協議を行う。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 法律で定められている事業であり、直接的な向上余地はない。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 平成23年度より（事業連番 11196）特別児童扶養手当進達事務事業を統合し、この事業名を福祉手当支給等事業へ変更した
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 法律によりさだめられており、削減できない。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 審査・支払等を円滑に進めるためには、今の人員と業務時間が必要。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 法律で定められており、公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 法律により調査員は任命されており、移行は難しい。

3 評価結果の総括（SEE） ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

経過的福祉手当については受給者の高齢化等により減少傾向にあるが、その他の手当については増加傾向にあり、在宅の重度障がい者（児）の生活基盤となる所得保障制度であり継続実施する。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

<p>(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善（有効性改善） <input type="checkbox"/>事業のやり方改善（効率性改善） <input type="checkbox"/>事業のやり方改善（公平性改善） <input checked="" type="checkbox"/>現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策</p>																						